

「令和3年度 政治分野におけるハラスメント防止研修教材」等の作成に関する検討会 提出資料

2021.1.13

## 政治分野におけるハラスメント防止に関して

上智大学 三浦まり

### 1. 調査の知見

「女性地方議員に対するいじめ・ハラスメントに関する調査」

- 共同プロジェクト：三浦まり、大倉沙江、江藤俊昭、全国フェミニスト議員連盟プロジェクトチーム
- 2021年5~12月
- 全国フェミニスト議員連盟会員（元職含む）を中心に84名からアンケート回答、24人にヒアリング調査を実施

#### 【調査から得られた知見】

1. ハラスメントの行為者は同僚議員と有権者がほぼ同水準だが、形態は異なる。有権者からの方が性的形態を取りやすく、議員からの方が物理的形態を取る傾向にある。

表1 ハラスメントを受けた経験（単位：％）

	同僚議員から	有権者から
何らかのハラスメントを受けた	81.0	76.2
(内訳)		
心理的ハラスメント	86.8	84.4
物理的ハラスメント	38.2	26.6
性的ハラスメント	38.2	45.3
経済的ハラスメント・その他	25.0	23.4

注1：「何らかのハラスメントを受けた」は1つでも「経験あり」とした回答者の割合である。

注2：同僚議員からのハラスメントの内訳に示したのは、何らかのハラスメントを受けたことがあると回答した68人に占める割合である。

注3：有権者からのハラスメントの内訳に示したのは、何らかのハラスメントを受けたことがあると回答した64人に占める割合である。

出典：三浦まり・大倉沙江・江藤俊昭「議会ハラスメントの現在：対策は議会改革とともに」『地方議会人』（近刊）。

## 2. 懲罰的対応

議員から受けるものとして、「ハラスメント」とは捉えきれない「いじめ」もあり、懲罰ないし懲罰的対応（問責決議、議員辞職勧告、議事録削除、発言制限、謝罪要求など）もある。少数会派が狙われる傾向にあり、背景には政治的動機・異分子排除がみられる。

## 3. ハラスメントの影響は深刻で、政治活動を阻害している。

「委縮した」が約 70.6%、「メンタルな影響が出た」、「SNS などでの発言を制限するようになった」「外の人に言えない苦しさを感じた」「そのほか」は 30%を超えた。「議員を辞めようと思ったことがある」も 29.4%。

## 2. 研修教材作成にあたっての留意点

### (1) 類型

形態よりも動機や目的に着目する。

- 女性に対する暴力
  - 「女性」の議員としての人格を貶め排除するもの：①女性には議員としての職業遂行能力が備わっていないというメッセージ、②女性役割の押しつけ、③女性は子育てなど家庭責任を第一義的に行うべきだというメッセージ（議員として相応しくない+ケア役割を果たしていないという道義的責任を問う）、④性的対象として扱う・見下す・支配する
  - いわゆるハラスメントだけではなく、無意識の偏見やマイクロアグレッションについても研修が必要
- 政治的動機に基づくハラスメント・いじめ
  - ジェンダーの形態を取ることもある。女性に対しては上記、男性に対しては男性性に欠けることを責める。
- 異分子排除の動機に基づくハラスメント・いじめ

### (2) 影響と効果

- ハラスメントが心身に甚大な影響を及ぼし、議会人としての活動を阻害することを理解する
- 「政治力」（問題を議会活動や世話活動によって解決する力）を濫用し、特定個人の人格・尊厳を侵害し、職務の円滑な遂行を阻害し、意思決定から排除

することがあってはならない。

- 選挙ボランティアやインターンなどが被害を受ける場合、被害者の人格が貶められるとともに、政治参加の機会を奪うものであると認識する

### (3) 権力関係

優位な立場にあることを気づかせる。

- 期数の高い議員
- 年齢の高い議員
- 多数派（大会派）
- 役職者（議長など）
- 議会運営の知識（先輩議員、議会事務局）
- 選挙や地元活動の知識（有権者）
- 支持基盤形成（有権者）
- 男性、異性愛者、シスジェンダーの特権

### (4) 被害者

議員・議会事務職への研修の観点からは、（女性）候補者・議員が被る被害だけでなく、議員・議会事務職が加害者として発生しうるハラスメントをカバーする。被害者は議会事務局、秘書、選挙ボランティア、インターン、記者などが想定される。

## 3. 地方議会・地方公共団体の優良取組事例集の留意点

- 政治倫理条例およびハラスメント規定・相談窓口の策定にあたっては、事実認定における第三者性の確保、専門家の関与、プライバシーの遵守を基本とすること。
- 被害者救済の道筋の紹介